

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
本別町	16462	1	平成19～21年度	平成19～20年度
活性化計画の区域				
本別町地区（本別町全域）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率（%） B / A	備考
地域産物の販売量の増加	増加率 50.81 %	増加率 48.39 %	95.2 %	

（コメント）

地域産加工用馬鈴薯の販売量の増加を目標とした。馬鈴薯は秋播き小麦の前作として輪作体系の確保のため本町では重要な作目となっており、中でも加工用馬鈴薯は実需者との契約栽培による安定した価格取引が行われている。

達成率の算定は、本別町農業協同組合の加工用馬鈴薯出荷実績を日報により確認し、事業実施前（H16～H18）から計画期間（H19～H21）への増加率を算定することにより行ったが、若干目標を下回る結果となった。H19～H21にかけては加工用馬鈴薯の作付面積も順調に伸びており、H19年度及びH20年度は目標を上回る販売量を確保できた。しかしH21年度は、本町全域において、記録的な大冷湿害に見舞われ、加工用馬鈴薯の収量も大幅に低下した。このことにより結果として目標をやや割り込む95.2%の達成率となった。

（事業実施前）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
出荷量	8,754 t	8,666 t	8,612 t	26,032 t

（事業実施後）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
出荷量（目標）	12,240 t	13,250 t	13,770 t	39,260t（50.81%）
出荷量（実績）	14,217 t	13,327 t	11,085 t	38,629t（48.39%）

2 目標達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
高生産性農業用機械施設	ポテトプランター 2台		本別町農業協同組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
本別町農業協同組合	平成19年度	平成19年度	平成20年4月25日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
高生産性農業用機械施設	ポテトハーベスター 6台		本別町農業協同組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
本別町農業協同組合	平成20年度	平成20年度	平成20年9月1日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農林水産物集出荷貯蔵施設	加工用馬鈴薯貯蔵施設 1棟		本別町農業協同組合
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
本別町農業協同組合	平成20年度	平成20年度	平成20年9月15日

事業の効果
<p>本町は畑作と畜産を柱とした農業が基幹産業となっている純農村地帯であるが、近年は農業従事者の高齢化、後継者不足が進行する中、農村集落機能の低下が懸念されている。これらの課題解決に向け、本町の作付体系上、重要な作目である加工用馬鈴薯を重点に置き、当事業により関係する機械、施設の整備を行った。</p> <p>加工用馬鈴薯栽培は、小麦などの他作物に比べ作業体系が多岐にわたり、かつ、多くの労働力が必要となるが、現実には高齢化、後継者不足などにより労働力は不足している。このため、高性能プランター、ハーベスターを導入することにより、作業効率の向上により労働力低減が図られ、併せて適期播種、適期収穫が可能となることにより、ほ場管理段階での品質維持・向上が図られた。また、作付面積増加に対応した集出荷貯蔵施設を増設することにより、調製、貯蔵段階でも品質の維持・向上が図られ、実需者ニーズに対応した安定供給が可能となった。</p> <p>これらにより、地域農業の振興、加工用馬鈴薯を重点においた経営の安定化の促進に、一定程度の寄与があったものと認められる。</p>

3 総合評価

(コメント)
<p>活性化計画では、加工用馬鈴薯を中心とした地域農産物の高品質化と需要に応じた安定供給の確保により地域農業の経営安定化を図り、農業者を中心とした地区内定住者の減少を緩和することを目標とした。当該減少率は計画時の8.03%（H15→H18）から6.0%以内（H18→H21）まで緩和という目標に対し、実績は5.58%と目標は達成されており、事業実施による効果は得られているものとする。また、事業活用活性化目標についても、目標数値には満たなかったものの、冷湿害による大幅減収という原因がはっきりしており、平年並みの収量であれば十分目標が達成できたということを踏まえると、十分な効果が得られているものと評価する。</p> <p>しかしながら、今後も農家戸数及び農業従事者数の減少は続いていくことはほぼ確実であり、引き続き、新規就農者、農業後継者などの農業担い手確保対策、労働力確保対策などの課題解決に向けた施策は継続していく必要があると考える。</p>

4 第三者の意見

(コメント)

本別町は耕地面積 12,100ha を有する畑作と酪農を柱とする純農村地域であります。近年農業を取り巻く環境の変化に伴い、農業後継者の不足、農業者の高齢化が進む等、農家戸数の減少により地域農村集落機能の崩壊も懸念される状況にあることから、農業者の確保は重要課題であり、そのためにも農業後継者の確保はもとより経営の安定化を図る必要があります。近年の農家戸数の減少に伴い戸当たりの経営面積も大規模化し労働力不足も生じ、大型機械の導入や営農集团的機械作業体系の確立が急務で、更に生産農産物の実需者ニーズに対応する品質向上も言を持たないものであります。

このときに、本別町が本別町農業協同組合と連携した平成 19 年度～平成 21 年度までの 3 年間で取組みした農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により「加工用馬鈴薯」を原料とする生産から収穫、集出荷貯蔵施設導入まで一連の機械、施設設置し実需者ニーズに対応した品質向上による安定供給と、農業者の経営の安定化を図る事業導入は適切な判断と思慮いたします。総合評価の中においても地域定住者の減少の緩和目標として計画時 8.03 %から 5.58 %と実績において、2.45 %減少し目標の 6 %以内を確保、また出荷量においても年度ごとには差異はあるものの実績において上回っている、これは事業効果と評価いたします。残念ながら出荷量において平成 21 年は冷害の影響もあり出荷量の減少は事情やむを得ないものと判断いたします。

基幹作物の馬鈴薯作付け導入については、寒地農業の確立、輪作体系の確立上欠かせない品種である事に鑑み、安定した作付けの確保を望む次第であります。

(平成 22 年 9 月 15 日 中川 祐一)